

№		主要なリスク	対応策	リスク評価		
				発生可能性	影響度	評価点
1	独占禁止法違反	イトーキグループは、法令遵守、企業倫理を確立するために「イトーキグループ行動規範」を制定しています。また、コンプライアンス重視の経営を推進するためにコンプライアンス委員会を設置し、充実した内部管理体制の確立に努めております。しかしながら、独占禁止法に定める規制を遵守できなかった場合は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	法令の追加や変更に関する発信の強化やコンプライアンス研修、独占禁止法研修等の教育の実施に取り組んでいます。また、通報窓口の周知と適切な運用の徹底を図るとともに、外部からの通報を受け入れる体制整備等を進め、コンプライアンスの強化に努めております。	3	4	12
2	重要品質問題の発生 (品質不正含む)	イトーキグループは、社内で確立した厳しい品質基準をもとに製品を製造しておりますが、予期せぬ事情によりリコールが発生する可能性や、イトーキグループが提供する、製品・サービスにおいて不測の事象やクレームが発生する可能性があります。イトーキグループは、重要品質問題が発生した場合への対応として、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、損失額をすべて賄える保証はなく、結果としてイトーキグループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。またこのことにより、イトーキグループの製品に対する信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。	重要品質問題を防ぐために、破壊検査等の検査を徹底することで、不良品流出防止に取り組んでいます。また、各工程におけるパトロールや法令監査、サプライヤーへの監査を徹底することで、品質強化・品質不正防止を図るとともに、製造関係者、内部監査員、サプライヤーへの品質教育実施による力量を向上させる取り組みをしています。	3	4	12
3	人権問題の発生 (パワハラ、セクハラ、差別行為等)	イトーキグループは、「イトーキグループ行動規範」を制定し、従業員の人権を尊重するとともに、人格・個性と多様性を重視し、一人ひとりが活き活き働き、能力を最大限に発揮できる制度と環境づくりを行い、社会に誇れる企業倫理を確立するとともに、コンプライアンス重視の経営を推進するために充実した内部管理体制の確立に努めております。しかしながら、これらの活動が適切に推進できなかった場合はイトーキグループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	職場におけるハラスメント行為の早期発見、発生防止のために社内外にハラスメント相談窓口を設けるとともに、外部研修受講等により担当者スキル向上による窓口の強化を図っています。また、管理職への多面診断実施により教育・啓蒙を徹底するとともに、事案対象者への面談、産業医の積極活用などで再発防止にも取り組んでいます。	3	4	12
4	情報漏えい・サイバー攻撃	イトーキグループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の個人情報ならびにイトーキグループ内の個人情報を有しております。情報セキュリティの一環として厳重な管理を行い、規程類の整備や各種対策の実施、従業員への教育などを実施し、内部監査を含めたマネジメントサイクルを運用することで個人情報の保護の徹底を図っておりますが、想定を超えた技術によるサイバー攻撃等の予期せぬ事態により流出する可能性があります。このような事態が生じた場合は、イトーキグループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生する可能性があります。	個人情報や機密情報の管理を徹底するため情報セキュリティ管理体制強化を継続的に実施しています。また、情報システムへの外部からの攻撃にも備えるために、侵入検知・遮断システム、ファイアウォール、認証システムなどの不正アクセスに対する防御対策を実施するとともに、定期的な訓練や注意喚起を行うなど、教育啓蒙活動を行っています。	3	4	12
5	重大労働災害発生	イトーキグループは、労働災害の発生を防止するため、安全診断の実施、改善活動および安全衛生教育の推進など安全管理に関わる取り組みを実施しておりますが、重大な労働災害が発生した場合には、イトーキグループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	安全は企業活動の基本条件であることを全員が認識し、労働災害の防止を図ることを目的に安全衛生活動・教育を積極的に推進しています。ヒヤリハットの抽出をはじめとしたアセスメント活動を実施し、安全対策・改善活動の実施を徹底するとともに、教育の実施、内部監査の実施等で実効性を高める取り組みをしています。	3	4	12
6	災害や事故による業務停止	イトーキグループは、災害等によって事業活動が停止しないよう安全衛生面を含めた災害防止活動、設備点検等の対策を行っておりますが、予想を超える大規模な災害が発生した場合には、イトーキグループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対して、イトーキグループとしては安全衛生、事業継続の両面からサプライチェーンを含めた対策の実施および危機対策体制の構築により、災害等のリスク低減を図っております。	事業継続に大きな影響を及ぼすような地震、風水害や火災といった事象に備え、事業影響度分析（BIA）を実施し、事業に及ぼす影響を最小限に抑えるために事業継続計画（BCP）を策定し、代表取締役を本部長とした危機対策本部体制を構築しています。また、災害を想定した安否確認訓練、避難訓練等を実施しています。	3	4	12
7	サプライチェーンのリスク	イトーキグループは、事故、災害および倒産などによる突然の供給停止のリスクに備え、調達先の評価や突然の供給停止に備えた代替取引先の整備などを行っておりますが、取引先が事故、災害、倒産などにより当社製品に用いる原材料の供給が停止した場合に、商品供給が適切なタイミングで行うことができなくなり、イトーキグループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。	調達先からの安定的な供給が可能となるよう、二次調達先や海外調達先を含めた調達先の注文管理・納期管理を徹底するとともに、主要取引先の与信確認、訪問等の評価を実施し、調達リスクの早期発見、リスク低減を図っています。また、サステナブル調達アンケートに基づいた主要委託先の評価および指導を行うなど、サステナブル調達の推進に取り組んでいます。	3	4	12
8	情報システムの計画外停止 (販売会計物流システム等)	イトーキグループは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害等偶然な事由によりネットワークの機能が停止した場合、商品の受発注や生産、物流をはじめとした事業活動に影響が生じる可能性があります。また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、ホームページ上のコンテンツの改ざん・重要データの不正入手、コンピュータウィルスの感染により重要なデータが消去される可能性もあります。	情報システムがいつでも安定的に使えるようにするため、システム機器の老朽化対策を含めたハードウェア障害対策とソフトウェア起因の障害対策を行っております。またハード故障監視、障害発生時の対応体制を構築し、障害発生時の早期発見、リスク低減に取り組んでいます。	3	4	12
9	グループ会社管理の不備によるリスク	イトーキグループは、事業を展開する上で、グループ会社を含めたグループ全体でのサプライチェーンを構築しております。グループ会社で生じうるリスクに対しても対策として取り組んでおりますが、グループ会社で重大な事故等が発生した場合にグループ全体に悪影響を及ぼす可能性があります。あらためてグループ会社管理を軸にグループ全体のリスクマネジメントの強化を図り、情報セキュリティをはじめとしたリスク対策に取り組んでまいります。	グループ会社におけるリスクマネジメント強化を図るため、ガバナンス強化のためのツール導入や、規約・規程類の整備を進め、情報セキュリティをはじめとしたイトーキグループ全体でのリスクマネジメントの徹底を図ってまいります。	3	4	12